様式第１号（第６条関係）

松島町省エネ家電買換促進補助金交付申請書

年　　月　　日

松島町長　殿

補助金の交付を受けたいので、松島町省エネ家電買換補助金交付要綱第６条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者情報	フリガナ 氏名	
	住所	〒 松島町
	電話番号	
	世帯主との関係	□本人(世帯主)　□その他(　　)
	世帯分離の有無	□有（下記の※参照）　□無
購入する家電製品の情報	機器種類 ※エアコンなど	
	メーカー・機種名	
	機種型番	
	省エネ基準達成率	
	購入店舗名及び住所	
	省エネ家電製品購入費 （税抜き本体価格）	円
	補助金交付申請額	円
既購入（附則第３項適用）に該当		□

※世帯分離をしている場合は、１世帯のみ申請することができます。

裏面へ続く

【補助金申請の同意・制約事項】

内容	同意・誓約欄（☑チェックしてください）
1　購入する省エネ家電製品が、松島町省エネ家電買換促進補助金交付要綱第４条に定める省エネ性能等を満たしたものである。	□
2　購入する省エネ家電製品は、新品で未使用のものである（中古品やリース、レンタルは補助対象外）。	□
3　購入する省エネ家電製品は、松島町内の自宅に設置するものである。	□
4　松島町内に住所を有し、かつ居住している。	□
5　この申請は、私が属する世帯を代表して行うものであり、世帯全員の同意を得ています。	□
6　申請に必要な書類を全て添付している。	□
7　私及び私と同一世帯に属する者は、要綱第3条第2号に規定する町税等を完納しています。	□
8　松島町が本補助金の審査および交付決定に必要な範囲において、 私および私と同一の世帯に属する者に係る次の事項について、町の関係課に照会し、または調査することに同意します。 ・住民基本台帳の記録（世帯構成、居住状況） ・町税その他町に対する納付金の納付状況	□
9　補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合、交付された補助金を町が指定した日までに返還する。	□

【要綱第2条及び第4条に定める省エネ性能】

・エアコン：省エネ基準達成率100％以上（目標年度2027年度）
・冷蔵庫：省エネ基準達成率100％以上（目標年度2021年度）
・給湯器：省エネ基準達成率100％以上（目標年度2025年度）

【要綱第3条第2項に規定する町税等】

松島町町税条例第３条に規定する町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料、保育料、留守家庭児童学級利用料、学校給食費